

全国地域安全運動の実施及び 令和5年安心安全まちづくり京都大会の開催

◆実施期間・運動重点 10月11日(水)から20日(金)までの10日間
【全国重点】

・子供と女性の犯罪被害防止 ・特殊詐欺の被害防止

警察では、毎年10月11日を「安全安心なまちづくりの日」10月11日から20日までの10日間を「全国地域安全運動期間」と定めて、各地の防犯ボランティア団体、自治体、事業者などと一緒に地域安全活動の一層の浸透と定着を図り、安心して暮らせる地域社会の実現に向けた取り組みを推進しています。

◆「令和5年安心安全まちづくり京都大会」の開催

- 開催日時：令和5年10月5日（木）午後2時から
午後2時30分までの間（雨天中止・少雨決行）
- 開催場所：京都市役所前広場（見学自由・申込不要）
- 内容：音楽隊・カラーガード隊の演奏演技
青色防犯パトロール車等の出発式を行います。



柘野交番だより

10月号

北警察署
493-0110
柘野交番
721-7114

特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)について

令和5年 7月1日試行	原動機付自転車	
	特定小型原動機付自転車 (電動キックボード等)	一般小型原動機付自転車 (原付バイク等)
排気量等の 大きさ	定格出力0.6キロワット 以下の電動機	総排気量0.05リットル以下 定格出力0.6キロワット
車体の大きさ	長さ 190cm以下 幅 60cm以下	長さ250cm・幅130cm・高さ200cm以下 ただし、地方運輸局長の許可を受けた ものにあつては、この限りでない
運転免許	不要	原付免許
年齢制限	16歳以上	免許試験受験資格16歳以上
ヘルメット	努力義務	義務
制限速度等	20km/hを超える速度を 出すことができない	30km/h



詳しくはこちらから



京都府警察HP

※ 令和5年7月1日、新たな車両区分として「特定小型原動機付自転車」が定義され、一定の基準を満たした電動キックボード等は、16歳以上であれば免許不要で運転できるなど、規制が緩和されました。

- 16歳以上ですか？
- 交通ルールは確認しましたか？
- 保安基準に適合していますか？
- 自賠責保険（共済）に加入していますか？
- ナンバープレートは取り付けていますか？

柘野交番管内 犯罪発生状況

令和5年1月1日～9月19日まで

- ・ わいせつ 1件 ・ 傷害 1件
- ・ 自転車盗 8件 ・ 万引き 2件
- ・ オートバイ盗 1件
- ・ 窃盗その他 5件

京都府警察スローガン

千年を守る 未来を創る